

第 1 回にかほ市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

(午後 1 時 2 8 分開会)

<p>事務局 (佐藤まちづく り推進課長)</p>	<p>皆様お疲れ様でございます。定刻の前ではありますけれども予定されている皆さんがお揃いのお集まりですので、ただ今から平成 3 0 年度第 1 回にかほ市地域公共交通活性化協議会を開会致します。</p> <p>始めに、委嘱状の交付を行いたいと思っておりますが、本協議会の設立は 2 8 年 7 月で規約により任期が本年 3 月末日をもって満了となっておりますので新たに委嘱状の交付を行うものでございます。時間の都合上、代表してにかほ市商工会副会長齋藤秀雄様に委嘱状の交付を行います。副市長と齋藤様はその場にご起立をお願い致します。</p>
<p>本田会長</p>	<p>委嘱状交付</p>
<p>事務局 (佐藤まちづく り推進課長)</p>	<p>ありがとうございました。なお、その他の皆様の委嘱状は大変恐縮でございますが、前もってお席に配布させて頂いておりますので、ご確認をお願い致します。</p> <p>ここで、本日都合により欠席となっております委員についてご報告致します。本日都合により欠席となっている委員は名簿 4 号委員 1 6 番「金浦自治会長連絡協議会 大竹地区 今野 様」、同じく 1 7 番「仁賀保地区自治会長連絡協議会 小出地区 鈴木 様」、5 号委員 2 5 番「にかほ市 P T A 連合会 会長 齋藤 様」、6 号委員 2 6 番「秋田県立大学 准教授 嶋崎 様」、7 号委員 2 7 番「にかほ市商工観光部 佐藤部長」の 5 名が欠席となっております。</p> <p>また、代理出席されております方が 2 号委員 2 番「東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 小林総務部開発推進室長」、同じく 3 番「羽後交通株式会社 平元輸送課長」、同じく 9 番「東北地方整備局 秋田河川国道事務所 長濱谷調査第二課長」以上の 3 名が代理出席となっております。</p> <p>それでは開会にあたりまして会長でありますにかほ市副市長がご挨拶申し上げます。</p>
<p>本田会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。改めまして、にかほ市副市長の本田でございます。</p> <p>皆様におかれましては、当市の市政運営、とりわけ交通政策、交通行政につきましてご理解、ご協力を頂いておりますことに、心より感謝を申し上げます。また、委員の委嘱につきましては、心よく皆様にお引き受け頂きましたことに改めましてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市の公共交通につきましては、鉄道路線、路線バス、コミュニティバスのバス路線、それからタクシー路線といった形で出来上がっておりますけれども、市としてはこれまでもこうした公共交通につきまして本協議会の皆様をはじめ、多くの方々のご協力を頂きながら、その確保に努めてきたところでございます。しかしご案内のとおり、人口減少ですとか少子化、高齢化の中で公共交通を利用する方と</p>

	<p>というのはなかなか増えず、減っているという状況でございます。そうした中にありましても例えば、バス路線の維持ですとか、代替輸送手段の確保、そういったものに市の財源を使いながら、そういった確保に努めて参りましたがけれども、なかなか市の財政につきましても潤沢ではない中で大変な状況が続いているというところであります。また、高齢化に伴いまして、運転免許を返納される方も徐々に増えてきていると聞いております。そういった方を含めまして、市民の皆様のためとなる交通手段、通院ですとか、通学、通勤、買い物、社会参加のための手段として、公共交通は大変重要であると認識しております。</p> <p>また、市民のみならず、帰郷、にかほ市を訪れる観光客の足としても大変重要な手段であると認識しております。そうしたことから平成28年にこの協議会をスタートさせまして、様々な議論を皆様にご協議を頂いて、これまで行ってきたところでございます。来週7月2日からは新たにコミュニティバスの全路線を改変致しまして、運行時刻も使い易い時間帯等に変更する等、料金も統一する形での運行がスタートするところであります。</p> <p>本日は、公共交通の維持確保のみならず、尚一層の充実、強化をはかれるように皆様から忌憚のないご意見を頂戴できますようお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>事務局 (佐藤まちづくり推進課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様のご紹介につきましては、誠に恐れ入りますが配布しております委員名簿並びに席次表をもって紹介と代えさせていただきますのでご了承お願い致します。</p> <p>この協議会の事務局を担当致します職員を紹介させていただきます。</p>
<p>職員紹介</p>	<p>職員紹介</p>
<p>事務局(佐藤まちづくり推進課長)</p>	<p>これからは議事の審議となりますので、進行につきましては規約第9条第1項の規定により会長が議長となりますので、会長より進行をお願い致します。</p>
<p>本田会長</p>	<p>それでは、規約に従いましてしばし議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、議事の前にはですが本日の出席の委員の数であります。出席者21名ということで、出席委員過半数に達しております。規約第9条第2項により、会議は成立しておりますことを最初にご報告致します。</p> <p>それでは、議案の第1号、副会長、監事の選任につきまして議題と致します。事務局から説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (佐藤まちづくり推進課長)</p>	<p>会議の冒頭でも申し上げましたが本協議会28年7月の設立に委嘱された委員の任期が本年3月末に満了しておりました。そこで会長については規約第6条第1項で副市長充てると規定されておりますが、副会長1名、監事2名は委員の互選となります。また、規約第5条第2項の規程によりまして、会長、副会長および監事は相互</p>

	<p>にこれを兼任できないとされていますので、ご留意を頂き、選任について協議をお願いするものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
本田会長	<p>はい、ただ今事務局から説明がございました副会長および監事につきましては、互選ということではありますが、いかが致しましょうか。何かご意見があればお願い致します。</p>
三島委員	<p>事務局案をお願いします。</p>
本田会長	<p>はい、事務局案をお願いしますというご意見がございました。事務局の方から事務局案を申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
本田会長	<p>それでは、私の方から提案をさせていただきます。副会長につきましては、これまでと同様ににかほ市商工会の齋藤副会長様に、それから監事につきましては、佐藤勝彦委員と佐々木正行委員に、それぞれ名簿でいきますと13番と14番をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
本田会長	<p>ただ今、異議なしという声がありました。それでは副会長には名簿でいきますと5号20番のにかほ市商工会齋藤副会長様より、監事につきましては13番佐藤勝彦委員と14番佐々木正行委員にお願いしたいと思います。どうかよろしくお願い致します。</p> <p>それでは続きまして、議案第2号であります平成29年度の事業報告および決算報告についてを議題と致します。事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>事務局説明</p>
本田会長	<p>ただ今事務局から説明がありました。ここで監事の方に監査報告をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
佐藤委員	<p>会計監査報告</p>
本田会長	<p>ありがとうございます。それでは、議案第2号の事業報告、決算書につきましては、何かご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。</p>
本田会長	<p>何か皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、議案第2号につきましてはただ今報告のありましたとおり承認ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
本田会長	<p>ありがとうございます。それでは議案第2号につきましては報告のとおり、承認ということに致します。</p> <p>続きまして、議案第3号、平成30年度の事業計画案および予算案についてを議題と致します。それぞれ事務局から報告をお願い致します。</p>
事務局(まちづくり)	<p>事務局説明</p>

推進課越川主査)	
本田会長	<p>ただ今平成30年度事業計画案、それから収支予算の案を説明頂きました。これにつきまして、何か皆様からご意見、ご質問、確認事項等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、議案第3号につきまして提案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
本田会長	<p>ありがとうございます。議案第3号につきましても提案のとおり決定ということで、この予算、事業計画で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第4号になります。平成31年度地域公共交通確保維持改善計画案について議題にしたいと思います。引き続き、事務局から説明をして下さい。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	事務局説明
本田会長	<p>ただ今事務局から説明を頂きました。この議案第4号これにつきまして、これはこのあと国土交通大臣に協議会名で申請をしようとするものであります。これにつきまして、何かご意見、ご質問、確認事項でも結構です。小さなことでも結構ですので、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p>
土門委員	<p>協議会の名前で国土交通大臣に補助金交付申請をするというような内容かと思われませんが、交付を受けようとする対象事業者に直接補助という形ではなく、一度協議会に入ったものを協議会から出されるということなのか、またそうした場合に次年度以降のこちらの協議会の収支決算書に載るものなのかどうか教えて頂きたいと思います。</p>
本田会長	<p>ただ今質問がありましたけれどもこの協議会から国土交通大臣に申請する国庫補助金上減額の5,798,600円、この流れということでよろしいでしょうか。</p>
土門委員	はい。
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>こちらの方の生活交通確保維持改善計画というものは、にかほ市地域公共交通活性化協議会の方から計画を出しまして、補助金は地域内フィーダー系統確保維持の補助金になりますが、こちらの方は4条事業の許可を得ており、運行を委託している象潟合同タクシー様と三共サービス様の方に国の方から補助金が交付されます。その補助金をにかほ市の方に補助金の方を納付して頂くという流れになっておりますので、活性化協議会の方には実際に補助金は入らないんですけれども、にかほ市の方に補助金は運行事業者の象潟合同タクシー様と三共サービス様を通じて補助金が交付されることになっております。コミュニティバスの運行に対する経費というのは委託料として象潟合同タクシー様と三共サービス様と委託契約をしております。以上です。</p>
本田会長	今説明がございました内容につきまして再度確認事項等あれば。よ

	<p>ろしいでしょうか。確認ですけれども協議会から申請書を国道交通大臣に出しますが、お金は事業者に直接入るものだと。それでその事業者に入ったお金はこの協議会の収支予算ではなく、市の歳入に入り、協議会の会計は通らないということでしょうか。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>こちらの地域内フィーダー系統の国庫補助金につきましては、活性化協議会は通さずに運行事業者からにかほ市の方に補助金を納付頂いております。コミュニティバスの運行にかかる経費につきましては運行事業者様と委託契約を締結し、支払いをしております。</p>
本田会長	<p>他にこの議案第4号につきまして、何かありましたらお願い致します。</p>
長澤委員	<p>運輸支局の長澤でございます。計画について2の方定量的な目標・効果(1)の事業の目標というところで、今回、路線の方を再編されたということで7月から変わりますといった中で輸送人員の実績値から0.5%以上それぞれ増加させますよと、それは一つ数値目標的にはにかほ市の公共交通網形成計画にありますといったところからはじかれている数値ということではよろしかったでしょうか。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>平成29年3月に、にかほ市の公共交通網形成計画で目標値は33年のコミュニティバス利用者55,000人という目標を掲げておりますけれども、象潟地区の小学校が、象潟小学校の方に上郷小学校と上浜小学校が統合となりまして、その関係で上郷地区の小学生が毎日通学で上郷線を利用しておりましたけれども、スクールバスでの通学に変更になります。やはり通学の利用者というのが利用実績のかなりのウエイトを占めますので、その辺の部分を考慮致しまして、まず31年度の目標としては、0.5%ということで設定しております。</p> <p>あと、7月からコミュニティバスの無料乗車ということで、対象にかほ市民の75歳以上の高齢者、障害者手帳をお持ちの方、市内在住の小中学生、運転免許を返納した方を対象に無料乗車を実施する予定でございまして、そちらの無料乗車の方の利用が上がってくれば、通学の部分をある程度カバーできるかなという見込みを立てております。31年度につきましては0.5%以上ということで目標値を設定致しました。以上です。</p>
長澤委員	<p>ぜひ、1%以上のところで頑張ってもらいたと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
本田会長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>何かお気付きの点でも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>そうしますと、今ご意見ありましたけれども、計画では0.5%以上ですがそれ以上になるように取り組みを強化したいと思っておりますので、皆様方からもどうかご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>では、他に無いようであれば議案第4号について提案のとおり、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>

<p>本田会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは議案第4号、平成31年度地域公共交通確保維持改善計画案については承認となりました。</p> <p>それでは続きまして、議案第5号になります。にかほ市地域公共交通活性化協議会の規約の一部改正につきまして議題と致します。事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局(まちづくり推進課越川主査)</p>	<p>事務局説明</p>
<p>本田会長</p>	<p>ただ今説明のございました、これにつきまして何かご質問等ありましたらお願い致します。</p>
<p>委員</p>	<p>ありません。</p>
<p>本田会長</p>	<p>よろしいでしょうか。そうすれば議案第5号につきましても提案のとおり承認したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>本田会長</p>	<p>ありがとうございます。議案につきましては、終了と致します。</p> <p>続きまして、報告事項ということで、まずは報告事項の(1)にかほ市公共交通マップをお手元に配布しております、これにつきまして事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>事務局(まちづくり推進課越川主査)</p>	<p>それでは皆様のお手元にございますにかほ市公共交通マップをご覧下さい。これは、今年の7月から実際の路線として運行するものでございまして、折りたたみになっております。表面には、にかほ市内の全部の公共交通の全体図を見れるように JR 様の鉄道と羽後交通様の路線バス、コミュニティバスをにかほ市全体として見れるようにしております。また、表面の右側の方には各地区の行ける所、スーパーマーケットですとか病院、市役所、観光スポットを記載しております。</p> <p>また、表面の1番右上ですが、コミュニティバスの運賃が一律200円ということで、今までは運賃は200円～300円という設定でございましたけれども7月からは一般的な基本となる運賃は200円に統一し、分かりやすい運賃設定としました。あとその下にはコミュニティバスの乗り方、コミュニティバスはバス停だけではなく、バスが運行する路線であれば、手を挙げて乗ることができますし、自分の降りたいところでボタンを押して頂ければ降りることができるようになっております。その下にはお得な割引券と致しまして、コミュニティバスや羽後交通様の定期券等を紹介しております。羽後交通小砂川線の200円券ということにつきましては報告の(2)の方で詳しく説明したいと思います。その下には JR 様と羽後交通様のご協力を頂きまして新しい今年度からの時刻表を掲載できるようになりました。</p> <p>裏面ですが、各コミュニティバスの時刻表を掲載しております。あとにかほ市のコミュニティバスは、高齢者の方の利用が多く、自分の目的地、例えば病院から家までとかそういう使い方は覚えているんですけども、もっと幅広くコミュニティバスの新しい路線になって乗</p>

	<p>り継いだり、羽後交通様のバスであったり JR 様の電車であったり、そういった交通とも繋がっていただけるので、利用例を新しく加えさせていただきました。あと、コミュニティバスの時刻表の上下の方には電車との接続時間も分かるように記載しております。今回保険証や証明書に代わる無料パスというものを申請によって作成することにしておりまして、こちらの方の申請がけっこう多く来ております。あと市内小中学生、市内に在住する小中学生でも市外の中学校等に通っている方もおりますので、そちらの方には申請無しで全児童、全生徒に学校等を通じて無料パスというものを配布しておりますので、小中学生に関しては、皆さん無料パスを掲示し、無料で7月から乗車頂くことになっております。</p> <p>公共交通マップについての説明は以上です。</p>
<p>本田会長</p>	<p>ただ今マップの説明を頂きました。路線の色とマップの様々な色が統一されていて、あと車の色と合うと思いますが、大変工夫して作ったと、皆様のご協力で工夫したものが出来たと思っております。これにつきまして何かご意見、これはもう出来上がったものでありますけれど、更にこういうことがあったら良いなとかこれはどうなんだろうということがあれば、皆様から頂きたいと思っております。如何でしょうか。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>私は町内が浜の町です。それで浜の町町内をコミュニティバスが行くというのは委員の中では知ってあったけれども、どこがバス停なのか、どこで乗れば良いのか、ぱっと手を挙げれば乗れるという話なんだけれども、そのへんは浜の町町内の皆さんとご相談はしているのですか。</p>
<p>事務局(まちづくり推進課越川主査)</p>	<p>浜の町に今回新しくバス停を設置するんですけれども、その設置にあたっては自治会長を通じて相談したほか、浜の町の住民から浜の町に今までバス停がなかったので、B&G 海洋センター、プールの所まで歩いて乗っていたので、ぜひ浜の町にもバス停を設置して欲しいという要望もありまして、自治会長と協議して市民のご意見もありましたということで、バス停の設置、新設にいたっております。あと、バス停の場所につきましてはゴミステーションの横に設置する予定でありまして、そのバス停設置は、土地の所有者の方からもご了承いただいております。バス停は7月1日に設置する予定であります。以上です。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>一応、今、上浜の町と下浜の町があるんですよ。それでゴミステーションは上浜の町には海の方にあります。そうすると下浜の町にゴミステーションがあるかどうかちょっと記憶が曖昧なんだけれども、それは上と下は町内会長さんが一人だけれどもはっきり言って私も役員はなっているが、そのようなお話は私は聞いていないので、じゃあゴミステーションは町内にはあったんだけれども町内ではまずいということで浦島屋の手前かな、あそこにゴミステーション場所を浜の町は設定しております。だからはっきりした場所を決めるのであれ</p>

	<p>ば、自治会を通して、まあ浜の町も高齢化が進んでいるので道の駅も近いので、自転車で行くよりもコミュニティバスが通るのであれば、ここから乗って下さいということも言えるので、ぜひとも早めにその設置場所を決めてもらえるようにどうかひとつよろしくお願ひします。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>バス停の新設する地域につきましては、これから広報等の折込で地域に限定し、利用についてのチラシを配布し周知する予定であります。以上です。</p>
齋藤委員	<p>それと75歳から無料券をやるということだが、これは広報に載せてもなかなかお年寄りには、広報を見ないと思うんですよ。それで、できれば自治会の方から75歳以上の方の所へ各町内の班長さんでも良いから、せつかく浜の町通るのなら75歳以上けっこういるんでね、なかなか広報配って来ても分からないものはそのまま置いておくようなあれがあるので、出来れば自治会を通して75歳以上は無料、浜の町の皆さんどこか行くときは無料券があるので、乗ってってくださいということで、利用価値が私は上がると思います。それで、地元の方は、地元というか本当の象潟の人はなかなかこのコミュニティバスに対しての関心を持っていないんですよ。上郷というかそういう所の方はコミュニティバスをけっこう利用しているのだけれども、地元の利用者が少ないと思うので、どんどん宣伝して貰えれば、5%以上の利用が増えると思うので、切にお願いします。</p>
本田会長	<p>ただ今のご意見につきましては、75歳以上の方へのPRですね。これについては市としても努めていきたいなど。併せまして免許の返納者の方も対象となりますので、それから障害者手帳保持者の方も対象になるということで、出来るだけPRしたいなど。この協議会以外のところでもPRしていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>例えば、今免許返納者の方のお話を私申し上げましたけれども警察の方ですとか何かセッティング場所等あれば、免許返納者の方が増えているとかございましたら何かよろしいでしょうか。</p>
加藤委員	<p>にかは警察署の地域交通課長の加藤です。ただ今、高齢者の方の免許返納ということで、お話がありましたけれども皆様新聞、テレビ等でご存知だとは思いますが、非常に高齢者の方の免許返納が高くなってきているということで、正確な数字を出すところは申し訳ないのですが私も把握していないんですけども今日の午前中も2人の方が免許返納の方が来ておりましたし、毎日のように返納に来ておられます。ただ、どうしても免許を返納してしまいますと、その分のいわゆる足と言いますか、交通手段の確保といったものが非常に重要となって参りますので、こういったコミュニティバス、料金の関係でも色々配慮して頂いているようですけれども、こういう政策をどんどん実施して頂ければ、さらに免許の返納が進んでいくのではないかと</p>

	<p>と思いますので、交通安全上でも非常に宜しいのではないかと思います。</p>
本田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に報告につきまして、何かありますでしょうか。</p> <p>そうしましたら報告事項の(2)につきまして、羽後交通様の小砂川線200円乗車券について、引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	事務局説明
本田会長	<p>はい、ただ今報告事項の(2)につきまして、説明がございました。</p> <p>この200円乗車券につきまして、何かご意見、ご質問、その他ありましたらお願い致します。</p> <p>羽後交通様の方で、何かございましたらご意見伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
羽後交通(平元代理)	<p>各市町村でも高齢者を対象に色々な回数券等を発売しておりますけれども、やはりこの200円乗車券の試みによりまして、これが起爆剤ということになって利用促進に繋がっていけば、最終的には路線の維持に繋がっていくものと思っておりますので、当社としても非常に良い試みと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
齋藤委員	<p>あの、バス停を自分でチェックするのですか。そのペンを持っていない人は、バスにペンはあるのでしょうか。</p>
本田会長	事務局から説明致します。
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>裏面のチェックにつきましては、販売する時点でもう自分で例えば通院で乗車するバス停といつも降りるバス停が決まっているのであれば、自宅の方でチェックしてあとは乗ってからは運賃箱に入れるだけとしても良いですし、バスの社内にもバインダーとボールペンと記入例を準備しておりますので、バスの中でもチェック、記入は出来るようにしております。以上です。</p>
本田会長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>そうしますと、報告事項(2)につきましては、ご質問等以上かと思えますので、これでいったん終わりたいと思います。</p> <p>本日の次第であります4の報告事項まで終了しております。引き続きまして、次第の方、その他でございます。まずは事務局からその他のところで何かございますでしょうか。ご出席の皆様からこの機会に本日の議案に関係するもの、関係しないものでも何かこの機会にあればお願い致します。</p>
羽後交通(平元代理)	<p>ちょっと前にさかのぼってしまうんですけども6ページの30年度事業計画案の中にごございます9月中旬に予定しているコミュニティバスの乗り方教室。実施する場所等のスペース等の関係もございますでしょうかけれども、出来れば当社のバスも一緒に仲間に入れて頂</p>

	<p>ければと思っております。そしてコミュバスと当社のバスでは乗り方が違う部分もございますので、その違いが分かるように子供達に見て頂く、乗って頂くというような形にして頂ければと思っておりますけれども、スペース等の問題もあるかと思っておりますので、あとで場所等決まりましたらお願いしたいと思っております。</p>
本田会長	<p>現状の何か考えている場所とか方法とか現状でありますか。</p>
事務局(まちづくり推進課越川主査)	<p>開催場所については、まだ決まっておりませんが、平成28年度の時にもバスの乗り方教室をローカルヒーローとタイアップしてやった時は、にかほつとで開催しております。やはり、天候もありますので、雨が降った際にはすぐ屋根の下に避難出来るようなことも考えて、にかほつの方は観光拠点施設であって、色んな方が出入りしますので、PRになるのかなということも考えております。以上です。</p>
本田会長	<p>今後詳細詰めていくなかで羽後交通様と色々相談させて頂きたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。 その他ございますでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>バスは子供も多く乗ったりしますが、シートベルトはするものでしょうか。</p>
羽後交通 本荘営業所 五十嵐所長	<p>随行の五十嵐と申します。高速バスの場合は定員が決まっておりますので、全席シートベルト着用というのは義務付けられています。それで、乗合バス、定期路線の場合は、座席が座れる数が何名とか、色々そういう面で決まっておりますので、速度もそんなに出ていないということで、乗務員はシートベルトをしなければいけないのですが、お客さんはしなくても良いという法律になっておりますので、そのへんがまあ言葉は悪いんですけども大型二種免許を持っている国家試験を合格した運転手でなければ運転できないというようになっております。運行管理者とか毎日のように指導していますし、たまたま飛び出し等とかそういうので、止むを得ず急ブレーキをかけることはございますけれども、それ以外は車内事故等ならないように訓練をしております。お客様にも啓発をして、席を立たないで下さいとか、止まるまではお座り下さいとか、両替は停車してからお願い致しますとか、マイク、案内、運転手の肉声でも一応啓発しておりますので、そのへんは、絶対ということは無いですけれども、止むを得ず急ブレーキをかける以外は、そういうことはないかと思っておりますので、ご心配はいらないと思っております。</p>
齋藤委員	<p>あの羽後バスさんは分かっているんだけど、コミュニティバスに年配者だとか小学校以下のお子さんが乗るよね。そういう時にシートベルトとかああいうものがコミュニティバスには付いているのかなど。</p>
須藤委員	<p>象潟合同タクシーの須藤と申します。今、羽後交通さんからご説明あったとおり、我々のコミュニティバス車両についても一般乗合という形になりまして、同じく座席の方にはシートベルトは付いておりま</p>

	<p>せん。ただし、手すり棒みたいなものが一応付いておりまして、乗車人数的にもやっぱり羽後交通さんと同じような考えで使われているものであります。基本的にコミュニティバスを利用されるお年寄り、まあ年配のお客様ですとか小さなお子様、子連れのお客様に関しては基本的に健常者の方から席を譲って頂いたりして、事故のないように運行させて頂いております。</p> <p>今まで急ブレーキ等で事故を起こしたというのは運行を始めてからは今に至って無いので、たぶんこれからもそれが続くのではないかと思います。以上です。</p>
本田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他何かありますでしょうか。</p> <p>特に他になければ、以上をもちまして、平成30年度の第1回目のかほ市地域公共交通活性化協議会を終了したいと思います。色々ご意見頂きまして、ありがとうございました。皆様お疲れ様でございました。</p>
委員	ありがとうございました。

(午後2時49分閉会)